

1 「総務省方式」と「総務省方式改訂モデル」の相違点

(1)貸借対照表 (バランスシート)

ア 勘定科目の変更

以下のとおり勘定科目を変更しています。

総務省方式	総務省方式改訂モデル
【資産の部】	【資産の部】
1 有形固定資産	1 公共資産
(1) 総務費	(1) 有形固定資産
(2) 民生費	生活インフラ・国土保全
(3) 衛生費	教育
(4) 労働費	福祉
(5) 農林水産業費	環境衛生
(6) 商工費	産業振興
(7) 土木費	消防
(8) 消防費	総務
(9) 教育費	
(10) その他	(2) 売却可能資産
2 投資等	2 投資等
(1) 投資及び出資金	(1) 投資及び出資金
	投資及び出資金
	投資損失引当金
(2) 貸付金	(2) 貸付金
(3) 基金	(3) 基金等
	(4) 長期延滞債権
	(5) 回収不能見込額
3 流動資金	3 流動資金
(1) 現金預金	(1) 現金預金
(2) 未収金	(2) 未収金
地方税	地方税
その他	その他
	回収不能見込額
【負債の部】	【負債の部】
1 固定負債	1 固定負債
(1) 地方債	(1) 地方債
(2) 債務負担行為	(2) 長期未払金
(3) 退職給与引当金	(3) 退職手当引当金
	(4) 損失補償等引当金
2 流動負債	2 流動負債
翌年度償還予定額	(1) 翌年度償還予定地方債
	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)
	(3) 未払金
	(4) 翌年度支払予定退職手当
	(5) 賞与引当金
【正味資産の部】	【純資産の部】
1 国庫支出金	1 公共資産等整備国県補助金等
2 県支出金	2 公共資産等整備一般財源等
3 一般財源等	3 その他一般財源等
	4 資産評価差額

イ 新たな勘定科目の概要 (主なもの)

勘定科目	概要
売却可能資産	公共資産のうち、現に公用もしくは公共用に供されていないすべての公共資産を計上します。 必ずしも売却できる資産という意味ではなく、今後の活用検討が必要な資産について、仮に売却した場合にどの程度の資産価値を持つのかを表したものです。
投資損失引当金	市場価格のない投資・出資金のうち、連結対象団体及び会計に対する投資・出資金について、実質価格が著しく低下した場合に、実質価格と投資額等の差額を計上します。
長期延滞債権	収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前(今回の場合はH19年度以前)のものを収入未済額から分けて計上します。
回収不能見込額	貸付金、長期延納債権、未収金のうち、時効等により回収不能となることが見込まれる金額を計上します。 今回の場合は、滞納額等が1件100万円以上の高額債権については個別に算定し、100万円未満の債権については過去5年の収入未済額に対する不納欠損の発生率により算定しています。
長期未払金 / 未払金	債務負担行為のうち、PF等既に債務が発生していると認められるものについて、翌年度支払い分を未払金に、翌々年度以降の支払い分を長期未払金にそれぞれ計上します。
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、財政健全化法上の将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
賞与引当金	翌年度の6月支給期末勤勉手当支払予定額のうち、前年度勤務分(12月～3月)相当額を計上します。
公共資産等整備一般財源等	公共資産整備に充てられた一般財源等を計上します。
その他一般財源等	純資産から公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等を差し引いた金額を計上します。
資産評価差額	資産の評価替等を行った場合の評価額と帳簿価格の差額、無償で譲り受けた資産の評価額等を計上します。

ウ 有形固定資産の対象範囲の拡大

「総務省方式」では、土地・建物等の有形固定資産について、地方財政状況調査のデータに基づいて、昭和44年度以降の建設事業費の積上げにより算定していたため、それ以前から保有する資産が反映されていませんでしたが、「総務省方式改訂モデル」では、これを反映することにより、より実際の資産規模に近い算定としました。

エ 減価償却方法の変更

「総務省方式」では、資産を取得した当該年度から減価償却を開始していましたが、「総務省方式改訂モデル」では、資産を取得した翌年度からの償却となりました。
また、国の財務書類作成基準に合わせて、一部の資産の耐用年数を見直しています。
[主な見直し] 道路：15年 48年

(2)行政コスト計算書

ア 人にかかるコスト

賞与引当金繰入額」を新たに追加

イ 物にかかるコスト

計上する金額に変更はないが、貸借対照表に係る減価償却方法の見直しにより減価償却費の計上額を変更

ウ 移転支出にかかるコスト

他会計への支出額」を新設し、「総務省方式」における繰出金」及び「補助費等」のうち他会計への支出額を計上

エ その他のコスト

- ・総務省方式」における「災害復旧費」を削除 純資産変動計算書に計上
- ・回収不能見込計上額」を新たに追加

オ 経常収益

- ・直接の受益者負担である「使用料・手数料」分担金・負担金・寄附金」のみを計上
- ・総務省方式」における「国庫(県)支出金」「一般財源」を削除 純資産変動計算書に計上

(3)純資産変動計算書

新規に作成するもので、貸借対照表の「純資産」の変動について、変動要因別に計上します。

主な科目の概要

科目	概要
純経常行政コスト	行政コスト計算書により算定される、経常行政コストから経常収益(受益者負担額)を控除した額を計上します。
臨時損益	経常的でない特別な事由に基づく損益で、資産除売却損益等を計上します。
科目振替	純資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目です。公共資産整備への財源投入・地方債の償還・貸付金・出資金等を計上します。
資産評価替えによる変動額	資産の時価評価に伴う面値の増減を計上します。

(4)資金収支計算書(キャッシュ・フロー計算書)

ア 区分の名称変更

- 行政活動によるキャッシュ・フロー 経常的収支の部
- 投資活動によるキャッシュ・フロー 公共資産整備収支の部
- 財務活動によるキャッシュ・フロー 投資・財務的収支の部

イ 使用料・手数料等の分割計上

総務省方式」では、行政活動によるキャッシュ・フローに一括で計上していた使用料・手数料等の歳入を、「総務省方式改訂モデル」では、各区分に分割して計上します。

(5) モデル変更による主な増減

貸借対照表(バランスシート) 平成20年3月31日現在

単位 億円

勘定科目		総務省方式	総務省方式改訂モデル	増減額	主な増減理由	増減額
資 産	公共資産 (有形固定資産)	19,624	43,073	23,448	減価償却基準の変更による増 地方行財政調査に未反映の資産(昭和43年度以前から保有する資産等)の追加計上による増 昭和44年度以降の除売却資産の控除による減等	2,036 21,710 298
	投資及び出資金	1,325	1,337	12	地方行財政調査に未反映の資産の追加計上による増	12
	貸付金	419	419	0		
	基金等 (基金)	360	360	0		
	長期延滞債権	0	102	102	未収金からの移行による増	102
	回収不能見込額	0	12	12	回収不能見込額の新規計上による減	12
	現金預金	148	755	607	満期一括積立分の追加計上による減債基金の増	607
	未収金	150	48	102	長期延滞債権への移行による減	102
資産計		22,026	46,081	24,055		
負 債	地方債	7,763	8,160	397	満期一括積立分の追加計上による増	397
	長期未払金 (債務負担行為)	73	71	2	翌年度支払分の未払金への移行による減 地方行財政調査に未反映の資産の追加計上による増	4 2
	退職手当引当金 (退職給与引当金)	649	829	180	引当金算定方法の変更による増 翌年度支払分の翌年度支払予定退職手当への移行による減	332 152
	損失補償等引当金	0	50	50	将来負担見込の新規計上による増	50
	翌年度償還予定地方債 (翌年度償還予定額)	870	1,080	210	満期一括積立分の追加計上による増	210
	未払金	0	4	4	翌年度支払分の長期未払金からの移行による増	4
	翌年度支払予定退職手当	0	152	152	翌年度支払分の退職手当引当金からの移行による増	152
	賞与引当金	0	65	65	翌年度支払予定賞与負担額の新規計上による増	65
負債計		9,356	10,411	1,055		
純資産		12,670	35,670	23,000		

行政コスト計算書 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

単位 億円

勘定科目	総務省方式	総務省方式改訂モデル	増減額	増減理由	増減額
経常行政コスト (行政コスト)	3,964	3,939	25	償却基準の変更による減価償却費の減	57
				事業支弁人件費の新規計上による人件費の増等	32

()内は「総務省方式」における勘定科目名称